平成２４年（フ）第５４号
秋田県男鹿市戸賀戸賀字戸賀158番地
破産者　原田　隆徳
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９４号
秋田県男鹿市船川港船川字柳沢51番地９
破産者　金井　　剛
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１００号
秋田市仁井田新田２丁目２番46号
破産者　眞崎　朱実
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２８号
山形県米沢市松が岬２丁目１番57号
破産者　佐藤　啓一
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第１１９号
福島県郡山市喜久田町字赤沼向３番地の14
破産者　平石　智幸
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第３４２１号
横浜市緑区中山町326番地２　コリーヌ中山503号室、住民票上の住所横浜市緑区中山町326番地２
破産者　城田　通子
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３４４号
横浜市南区堀ノ内町２丁目193番地１　蒔田フラワーマンション205
破産者　高橋　　源
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９１０号
神奈川県藤沢市柄沢617番地の１　デルニエK101号
破産者　良知　啓司
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１９号
金沢市新保本２丁目55番地
破産者　中島　直喜
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第２３号
石川県能美市三道山町オ101番地２
破産者　中谷鮮魚店こと　中谷　浩司
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第６０７号
静岡県袋井市睦町８番地の６、破産手続開始決定時の住所静岡県袋井市豊沢1967番地の２
破産者　白井　　穂
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第５号
福岡県八女市前古賀242番地４
破産者　牛島　　保
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

免責許可決定

平成２４年（フ）第２３３号
埼玉県草加市原町２丁目３番12―22号
破産者　鈴木　きく
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２３４号
埼玉県草加市氷川町827番地　第２コーポアオキ108号
破産者　見留　英男
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第８５号
千葉県八千代市勝田台３丁目14番地31
破産者　渡邉　邦彦
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２３３号
千葉県船橋市湊町１丁目８番５号
破産者　杉山　恵子
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２４８号
千葉県市川市末広２丁目19番14―501号
破産者　奥山　和則
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２６７号
千葉市緑区おゆみ野南６丁目14番地５　おゆみ野サンローレル402号
破産者　伊藤　洋治
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２７０号
千葉市稲毛区天台２丁目６番29号　藤和シティコープ千葉天台504号
破産者　小澤　直方
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２７３号
千葉県船橋市高根台２―１―３　オネスティ高根台８番館501、住民票上の住所千葉県習志野市実籾３丁目24番32号　グリーンシティＳＡＫＵＲＡⅠ102号
破産者　加藤　義久
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２７８号
千葉県船橋市藤原６丁目26番４―102号
破産者　柿沼　康男
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３０５号
千葉県市原市大厩1800番地77
破産者　石岡　澄恵
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係